

4月から 「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」 が始まります

高齢者支援課介護保険係 ☎ 63-1418

介 護保険制度の改正により、新しい総合事業として、地域資源を活用しながら高齢者自身の自立支援を目指す介護予防サービスと生活支援サービスが提供されます。65歳以上の人を対象に、高齢者の皆さんが住みなれた地域で生活していくためのサービスです。

また、要支援の人が利用している介護予防訪問介護、介護予防通所介護が新しい総合事業に移行するとともに、基本チェックリストによる簡易な申請で新しい総合事業のサービスが利用可能となります。



①どんなサービスが利用できますか？

◎介護予防・生活支援サービス事業

対象となる人 要支援1・2、事業対象者（基本チェックリスト該当者）

◆訪問型サービス…ホームヘルパーなどによる掃除等の生活援助など

◆通所型サービス…通所介護事業所等での運動機能訓練など

◎一般介護予防事業

対象となる人 介護認定などに関わらず利用可

◆日常生活ボランティア、食材配達、配食サービスなどの生活支援サービス

◆介護予防体操、いきいきサロン など

②新たなサービスが始まると聞きましたが？

新しい総合事業は地域の資源を活用して事業を実施します。訪問型サービスとして、荒尾市シルバー人材センター会員が掃除や買物を支援する「家事おたすけ隊」が始まります。また、通所型サービスとして、市

内介護事業所などで集中的な機能訓練を実施することで身体機能の改善を目指す「からだ元気教室」が始まります。

③基本チェックリストとは何ですか？

これまでは介護サービスを利用する場合、要介護認定申請を行い、要支援1以上の認定結果が出た人だけサービスの利用が可能とされていました。

新しい総合事業の開始により、訪問型サービスと通所型サービスについては、本人または家族へ日頃の生活状況を確認する基本チェックリストによる聞き取りを

行い、これに該当すれば、必ずしも介護認定を受けなくても、サービスの利用が可能となります。また、介護認定申請と比較し、窓口での聞き取りのみで結果が出るため、迅速なサービス利用が可能となります。

④どうすれば新しい総合事業を利用できますか？

高齢者支援課介護保険係または地域包括支援センターにご相談ください。相談内容やお体の状況を伺った上で、適切なサービスをご案内します。



⑤現在要支援認定の人はどうなりますか？

介護予防訪問介護と通所介護を利用の人は、介護認定更新の際に新しい総合事業に切り替わります。それぞれのお体の状況や希望などに応じてのサービスの利

用が可能です。詳しくは地域包括支援センターなどの担当ケアマネジャーからご説明いたします。

健康づくり講演会を開催します

健康づくり推進員協議会事務局（保健センター内）
☎ 63-1133

健康で長生きするため、私たちの生活の中では、「運動」「食事」「休養」がとても大切です。今回は、楽しみながら行う運動と、より効果的な栄養の取り方についての話をします。

いつまでも元気で生き生きと過ごす方法を一緒に考えてみませんか。

●日時 3月27日(月) 午後1時30分～3時

●場所 文化センター 小ホール

●テーマ 「いきいきとした生活を送るための4つのこと～運動と栄養について～」

●講師 山下亮さん（熊本機能病院併設 熊本健康・体力づくりセンター健康科学トレーナー主任）

●参加費 無料（事前申し込み不要です）



くまもとメディカルネットワークを活用して 質の高い医療・介護サービスを受けませんか？

くまもとメディカルネットワークサポートセンター（県医師会内） ☎ 0120-25-3735
（午前9時～12時、午後1時～5時受付）

●くまもとメディカルネットワークとは？

利用施設（病院、診療所、薬局、介護施設など）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療、調剤や介護に必要な情報を共有し、質の高い医療・介護サービスの提供へ繋げるシステムです。

●参加方法

くまもとメディカルネットワークを利用している利用施設に「くまもとメディカルネットワーク参加同意書」の提出が必要になります（参加無料）

※今年度、地域の中核的な医療機関などから順次ネットワーク構築を行う計画としますので、現時点で全ての医療・介護関係機関で利用できるわけではありません。



▲くまもとメディカルネットワークホームページ QRコード

三池炭鉱閉山20周年 じん肺・アスベスト救済自主検診 を開催します

建交労大牟田支部
☎ 0944-53-5844（平川）

じん肺やアスベストは粉塵職場を離れても病状は進行する恐ろしい職業病です。

炭鉱や築炉・建設現場で働き、じん肺やアスベストの労災職業病に侵され、ご心配されている皆さんの検診・相談会です。

医師の診察や弁護士との相談もできます。ぜひ、一度受診してください。事前連絡があれば早く準備できますので、ご希望の人はご連絡ください。

●日時 3月30日(木)

12時30分～14時30分

●場所 医療法人親仁会
米の山病院（大牟田市歴木）

●検診料

胸部撮影料：2,000円

※相談は無料

